

サルバスター隊の設置による住民主体の有害鳥獣対策

美浜町ではサルの農作物被害対策として、有害鳥獣捕獲隊及び鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の実施、ICTを活用した大型捕獲檻やサル用の大型囲い罠の導入等を行ってきた。しかしながら、サル出没率が高い集落では被害が増加傾向にあり、より効果的な対策が求められていた。

そこで、美浜町は住民主体によるサルの農作物被害の軽減対策として、令和3年度から「サルバスター隊活動支援事業」により、追い払い等に必要経費の一部を支援することで、地域住民のサル対策への気運醸成につながった。

サルバスター隊とは

各集落において5名以上で結成し、サルの追い払い活動や捕獲従事者のサポートを行う組織である。



図1 サルバスター隊のユニフォーム

被害の状況と課題

○美浜町では平成30年までに約60kmの獣害防止柵を設置し、シカやイノシシの農作物被害の軽減を図ってきたが、サルにおいては効果が乏しく、被害が増加していた。

○サル対策として、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動は以前より行っており一定成果は挙げられていた。しかし、地域住民が主体となる対策を支援することができていなかった。

○住宅地域での出没も増加してきており、より一層の集落単位での追い払い等の取組みが必要となっていた。



図2 水田ほ場に出没したサル



図3 住宅地付近で確認されたサルの食害

取組の内容

- 令和3年10月より開始した「サルバスター隊活動支援事業」として、行政と地域住民が一体となってサルによる農作物への被害軽減に取り組み、ひいては農業者の耕作意欲向上及び農地の保全を図るため、集落内でサルバスター隊を結成した者に対して、サルの追い払いに使用する資材に係る経費を一部支援した。
- サルバスター隊は農業従事者を中心に構成され、主に追い払い活動を行っている。その他、捕獲従事者へ捕獲用の餌を提供するなどのサポートも行っている。
- 追い払いは、電動エアガンや追い払い花火、スリングショット等を使用している（図4）。
- 同事業により、対象集落38集落のうち、7集落で既にサルバスター隊が結成されている（令和4年12月末時点）。



図4 追払いに使用する資材

取組の成果

- 住民主体でのサル対策を実施してこなかった集落においては、今回の取組みにより、地域住民の中で「自分たちができることをやる」という共通意識をもって活動できしており、一定の成果が現れてきている。
- 美浜町において、捕獲以外の対策ツールの一つとなった。

今後の課題・取組

- 現状、サルバスター隊の結成率は対象集落の20%程度であり、残りの集落に対してサル対策への参加働きかけを継続していく。
- 一過性の活動とならないよう、地域住民に対する意識付けや継続性を保つことが必要である。
- 現在は、追い払いへの支援が主であるが、サル対策の知識や技術向上を目的とした研修会や集落の環境整備を併せることにより、更に効果的な取組みにしていく。
- スポット的に侵入防止柵等が必要な際は、適切な支援やアドバイスを行っていく。